

環 境 方 針

廃棄物問題、地球温暖化問題等に代表される今日の環境問題に適切に対応し、地域の環境及び地球環境を健全な状態で将来の世代に引き継ぐことは、現代に生きる我々の責務であります。そのため、すべての者が公平な役割分担の下にそれぞれの立場で、持続可能な社会を目指していくことが、緊急かつ重要な課題となっています。

富山県環境科学センターには、快適で恵み豊かな環境の保全及び創造に関する県の試験研究機関として、また、一事業者・消費者として、その責務と役割を自覚し、環境の保全及び創造に向けた具体的な取組を率先実行することが求められています。

このことから、当センターは、環境関連の法令等を遵守するとともに、施設の点検、作業環境の整備、エネルギー使用状況の把握等の環境改善活動を継続的に推進し、循環型・低炭素社会の構築に取り組みます。さらに、県民に対する環境学習の場の提供、事業者に対する環境改善活動の啓発等により、県民及び事業者の自主的かつ積極的な環境保全活動を支援し、その促進を図ります。

このため、環境に配慮する行動として、次のことに重点的に取り組みます。

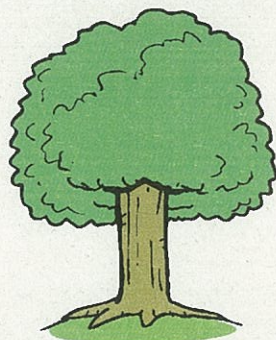
(1) 環境への配慮の率先実行

- ・省資源・省エネルギーの推進
- ・グリーン購入の積極的推進
- ・再生可能エネルギーの利活用の推進
- ・環境汚染の未然防止の推進
- ・廃棄物の減量化及びリサイクルの推進
- ・地域の特性及び環境問題の変化に対応した調査研究の推進

(2) 県民及び事業者の自主的かつ積極的な行動への支援

- ・県民への環境情報の提供及び環境教育の推進
- ・事業者の循環型・低炭素社会の構築に向けた環境保全活動への支援

この環境方針、活動実績等は、職場内に掲示して全職員に周知するとともに、ホームページへの掲載及び見学者等への配布を通じて広く公表します。



平成 27 年 4 月 1 日

富山県環境科学センター

所 長 浦 田 裕 治